

2月14日(金)～3月17日(月)

市・県民税の申告相談

申告書のダウンロードはこちら



申告が必要と思われる皆さんへ、昨年の来場実績などを参考に1月末までに申告案内を送付します。申告案内が送られていない方もフォローチャートを確認のうえ、必要な方は申告してください。なお、申告書用紙は税務課や地域局総務企画課などに備えるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

問合せ

税務課

Tel 89・2126

地域局総務企画課 Tel 73・2112

申告相談の前に次の項目が当てはまるかどうか確認してください

● **営業等所得や不動産所得、農業所得がある方**……………

収支内訳書を送付します。あらかじめ収入と経費について項目ごとに記入し、関係書類(収支計算ノート、出荷証明書、領収書など)を併せてお持ちください。

令和6年中に新たに事業を始めた方で、収支内訳書が送られていない場合はご連絡ください。

● **税務署で申告した方**……………

税務署で申告をした方は、市・県民税の申告は不要です。ただし、所得税がかからず、税務署から確定申告不要と言われた方は、市・県民税の申告が必要ながあります。

● **譲渡所得がある方**……………

譲渡収入額が特別控除額以下になる場合でも、市・県民税の申告は必要です。

● **個人年金や満期保険金などの支払いを受けた方**……………

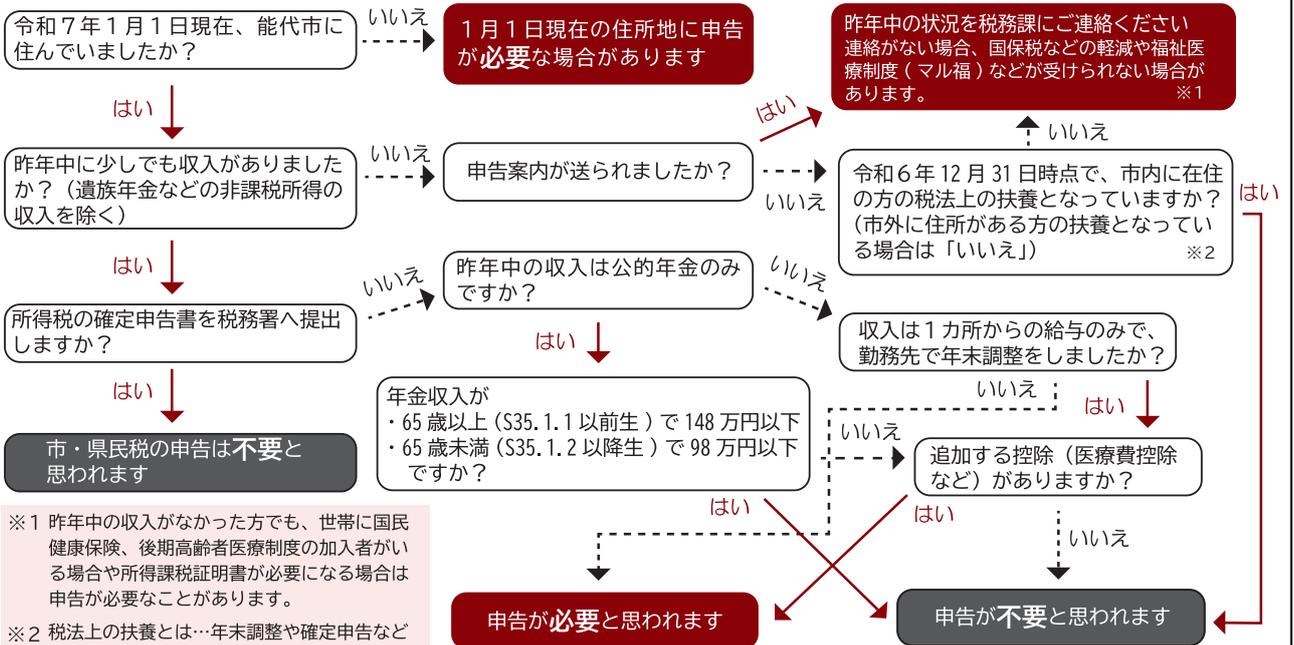
公的年金以外の生命保険契約などに基づく年金(個人年金)や生命保険などの一時金(死亡保険金・満期保険金・解約返戻金など)の支払いを受けた方は、申告が必要な場合があります。

● **市・県民税の申告で追加する控除がある方**……………

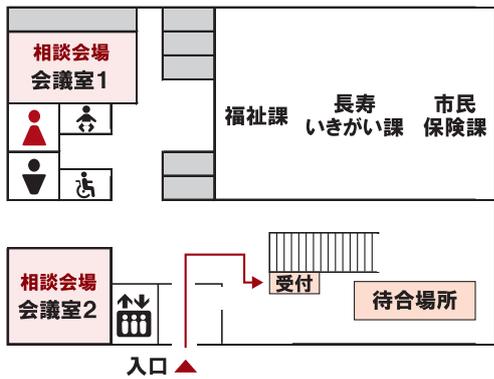
所得の分かる書類(源泉徴収票など)・所得控除を受けるための書類(生命保険料控除証明書、医療費控除の明細書など)をお持ちになり、申告してください。

スタート

申告が必要か確認してみましょう



※1 昨年中の収入がなかった方でも、世帯に国民健康保険、後期高齢者医療制度の加入者がいる場合や所得課税証明書が必要になる場合は申告が必要になります。
 ※2 税法上の扶養とは…年末調整や確定申告などで扶養親族としていることをいいます。



●能代地域の

受け付けについて

申告相談の受け付けは、市役所本庁舎1階の西側入口（国道101号側）で行います。受け付けと待合場所は案内図をご確認ください。

※相談会場には、待合場所から係員が誘導します。

※午前受付人数の上限は90人です。上限に達した場合は午後受付の番号札を配布します。

受付時間内にお越しください。※座席数に限りがあるため、混雑時はご自宅や自家用車でお待ちいただく場合があります。

混雑緩和にご協力をお願いします。

申告相談の日程は次ページをご覧ください

●簡易な市・県民税の申告は電話で受け付けます

昨年収入がなかった方、寡婦（ひとり親）控除の追加など簡易な申告については電話申告で受けられる場合があります。詳しくはご相談ください。

※所得税の確定申告は、電話では受け付けできません。

※電話での聞き取りの結果、申告会場への来場をお願いする場合があります。

●申告会場での

感染対策について

会場入口での手指消毒にご協力をお願いします。

※発熱や咳などの風邪症状がある場合は、会場への入場を制限する場合があります。



申告相談にお越しの方へ
持ち物チェックリスト

次の書類などを忘れずにお持ちください。下記チェックリストで持ち物を確認しましょう。

- 筆記用具
- 所得のわかる書類 ※源泉徴収票など
- 所得控除を受けるための書類
※保険料控除証明書や医療費控除の明細書など
- マイナンバーカードまたは
通知カード+本人確認書類
※通知カードは、その記載事項（氏名・住所など）に変更がない場合、または正しく変更手続きが取られている場合に限りです。
- 本人名義の口座が分かるもの ※還付申告の方のみ
- 税務署からはがきや封筒が送られている方はそのはがきなど

厚手の上着など、防寒対策をお願いします。

能代税務署からのお知らせ

●令和6年分確定申告について

会場内の混雑緩和のため、入場できる時間枠が指定された「入場整理券」が必要です。入場整理券は

①会場での当日配付

②国税庁LINE公式アカウントから

事前発行（来場予定日の10日前から）

で取得できます。

申告作成会場では、ご自身のスマホにより、ご自身で申告書などを作成していただきますので、スマホとマイナンバーカード（設定時のパスワード2種類）をお持ちください。

場所 能代合同庁舎3階

開設期間 2月17日(月)～3月17日(月)※土日祝日除く

開設時間 午前9時～午後5時

問合せ 能代税務署 Tel.52-6111

※入場整理券配付時間は午前8時30分～午後4時

※入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合がありますので、ご了承ください。



国税庁LINE公式アカウント



確定申告特集ページ

申告書を自分で作成された方へ

郵送または窓口で提出できます。

- 内容を記載し、自署した申告書（日中連絡のつく電話番号を必ず記載してください）
- 申告書の記入に使用した源泉徴収票、各種控除証明書 など
- マイナンバーカード（両面）または通知カード+本人確認書類の写し
※通知カードは、その記載事項に変更がない場合、または正しく変更手続きが取られている場合に限りです。
- 住所・氏名を記入し、切手を貼った返信用封筒（申告書の控え・添付書類の返送を希望する場合）

提出書類

提出先 税務課⑦番窓口

地域局総務企画課⑧番窓口

受付日時 2月14日(金)～3月17日(月)

午前8時30分～午後5時15分

※土・日曜日、祝日除く

※所得税の確定申告書は受付できません。

※返送希望の場合、時間をいただきます。